

ほっかいどうの社会保障

2013年11月20日 北海道社会保障推進協議会 Tel:011-758-2648 FAX:758-4666

難病医療の抜本的改革を求めます！

難病医療の自己負担増案などに対して 北海道難病連が国へ要望

難病対策の改革及び小児慢性特定疾患児への支援の在り方に関する要望書（抜粋）

1. 新たな医療費助成制度について

「他の医療費助成給付との均衡」等を理由に難病患者・児の医療費自己負担が拡大されることに反対します。医療費助成の対象範囲を狭める新たな重症度基準の導入について反対します。

2. 医療提供体制の整備について

北海道の地域性を考慮した施策を取りながら、医療機関の適切な指定を行い、医療提供体制の整備をすすめてください。指定病院は、その機能を十分に発揮するために、患者家族の意見も踏まえながらその役割をはたすようにしてください。

3. 小児慢性特定疾患児の成人期以降の支援について

小児期から闘病を続けている患児が成人期を迎えた場合には特定疾患治療研究事業の対象として医療費を助成してください。

11月18日、北海道難病連(32疾患団体、20地域支部11000家族の団体)は、国に対して、「難病対策の改革及び小児慢性特定疾患児への支援の在り方に関する要望書」を提出しました。

政府は、長年の患者や家族などの運動もあり、新たな難病対策を検討してきました。その基本理念に「難病の治療研究を進め、疾患の克服を目指すとともに、難病患者の社会参加を支援し、難病にかかっても地域で尊厳を持って生きられる共生社会の実現を目指すこと」を掲げています。

しかし、難病患者・児の医療費自己負担を増やすことなどが盛り込まれ、患者団体などから、不安がだされ、反対の運動も広がっています。

難病は、「原因不明で、治療方法が未確立であり、生活面で長期にわたり支障が生じる疾病のうち、がん、生活習慣病等別個の対策の体系がないもの」です。指定された疾患は、特定疾患治療研究事業として医療費助成をしてきました。

「医療費の値上げ困ります」不安相次ぐ

北海道難病連・札幌地区役員研修会

11月16日、2013年度の札幌地区役員研修会が行われました。日本難病・疾病団体協議会の伊藤たてお代表から、難病対策の動きを学び、討論しました。参加者から「どうやって患者どうして助け合えというのか」「だれもが、難病になる可能性があります。みんなの問題です」「難病は長期に療養が必要。医療費の他にもお金がかかります。相当な値上げになり困ります」など、制度に対す不安や改善を求める意見が出されました。

難病も対象になった障害者総合支援法（9月現在の状況・右表）についても札幌市の担当者から説明を受けました。

北海道（札幌・旭川・函館除）26名 札幌市 20名

「対象疾患が増え、窓口負担も2割になる」といいますが・・・

全国90万人、全道5万4千人の難病患者の窓口負担無料の非課税世帯や重症患者が有料、多くが負担増に！

全国	国の56疾病	783,875	11年度
	小児(514疾患)	111,374	12年度

全道	国の56疾病	43,444	2013年3月
	道独自の5疾病	9,195	2012年3月
	小児(514疾患)	2,077	2012年3月

所得階層 (生計中心者)	年収 (概算)	税 行		月間限度額	
		人数 2011年度 (人)	北海道 2012年度 (人)	入院	外来
重症患者認定		81,418	5,218	0	0
住民税非課税	～156万円以下	186,421	11,521	0	0
所得税非課税	～163万円以下	115,504	6,377	4500 (2250)	2250 (1125)
所得税額 5000円以下	～183万円以下	19,236	1,191	6900 (3450)	3450 (1725)
所得税額 5001～15000円	～220万円以下	36,399	2,285	8500 (4250)	4250 (2125)
所得税額 15001～40000円	～303万円以下	88,076	5,167	11000 (5500)	5500 (2750)
所得税額 40001～70000円	～402万円以下	75,059	3,859	18700 (9350)	9350 (4675)
所得税額 70001円以上	402万円以上	181,762	7,826	23100 (11530)	11550 (5775)

自己負担案(新認定者)	
年収	月間限度額
(概算)	入院+外来
収入に応じて	3000～44440
～80万円以下	3000
～156万円以下	6000
～370万円以下	12000
～570万円以上	24600
570万円以上	44440

政府は、「対象疾患を増やし、窓口負担も3割から2割にする」と説明していますが、「全ての者に一定の自己負担を求める、入院時の食事療養なども患者負担を求める」立場で、10月18日、自己負担限度額の値上げを提案しました。既存の認定者は3年間据え置くとしています。

しかし、批判が相次ぎ、政府は、10月29日、限度額を下げる提案をしました（左表・小児の場合も別途限度額が値上げされます）。

しかし、この案も、これまで0だった非課税の方や重症患者は有料になり、ほとんどの方の限度額が値上げになります。